

平成22年度  
三遠南信地域連携ビジョン  
推進会議（SENA）委員会

開催日時：平成22年8月9日（月）14:00～16:00

場 所：浜松市役所 庁議室

## 協議事項

### 三遠南信地域連携ビジョンの重点プロジェクトの進め方について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

- ・第 期重点プロジェクトについて、工程表を作成し事業を推進
- ・ S E N A の事業として規約第 3 条に規定する「重点プロジェクト推進状況の評価」について、 S E N A 委員会で行う

1 事業内容 第 期重点プロジェクト工程表（案）（資料 ）

2 事業期間 第 期・平成 23 年度まで

第 期（平成 24 年度～ 26 年度）重点プロジェクトは平成 23 年度に決定する



平成 22 年度  
三遠南信地域連携ビジョン  
推進会議 ( S E N A ) 委員会

審議案・決議案

## 目 次

1	審議案		
(1)	委員会審議第1号	平成21年度 事業報告について	5
(2)	委員会審議第2号	平成21年度 歳入歳出決算について	9
(3)	委員会審議第3号	平成22年度 事業計画(案)について	12
(4)	委員会審議第4号	平成22年度 一般会計歳入歳出決算(案)について	15
(5)	委員会審議第5号	平成22年度 三遠南信地域社会雇用創造事業特別会計 歳入歳出予算(案)について	16
(6)	委員会審議第6号	平成22年度 構成員の負担金(案)について	17
(7)	委員会審議第7号	三遠南信地域社会雇用創造事業特別会計規程の制定 (案)について	18
2	決議案		
(1)	委員会議案第1号	第18回三遠南信サミット2010 in 南信州の開催(案) について	19
(2)	委員会議案第2号	専門委員会の設置(案)について	20
(3)	委員会議案第3号	監事の選任(案)について	21
3	参考資料		
(1)	参考資料1	三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約	22
(2)	参考資料2	三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程	25
(3)	参考資料3	三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要	28
(4)	参考資料4	平成22年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織 ・構成員	30

## 1 第17回三遠南信サミット2009 in 東三河の開催

(予算額3,820,000円 決算額3,771,460円)

テーマ:日本の県境連携モデルの構築－三遠南信地域連携ビジョンの実現に向けて－

- ・平成21年11月13日(金)ホテル日航豊橋において、三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENNA)の主催により開催した。
- ・サミット開催に当たっては、開催地域のSENNA構成員等で構成する「三遠南信サミット2009 in 東三河専門委員会」を設置して開催内容の検討を行った(3回開催)。
- ・分科会においては三遠南信地域連携ビジョンの実現について議論を交わし、サミット宣言では「連携から融合に向けて」各施策を進めることを確認した。

## 2 三遠南信地域連携ビジョンの推進

(1)三遠南信地域連携ビジョン推進事業の実施(予算額3,700,000円 決算額0円)

### 重点プロジェクトの推進

- ・重点プロジェクトについて、第I期の工程表の作成に向け、素案を作成し準備を進めた。

### 新連携組織の検討について

- ・平成24年度の新連携組織への移行に向けた準備を進めた。

### 三遠南信地域住民団体の活動促進事業

- ・三遠南信地域における住民団体の活動の促進を図るため、第17回三遠南信サミット2009 in 東三河における三遠南信地域住民セッションを通じて住民団体の状況を把握し、名簿を作成した。

### 三遠南信紀行への情報提供

- ・中日新聞(東三河版、長野版、東海本社版)が連載した特集記事「三遠南信紀行」(年6回掲載)に対してSENNAから情報を提供し、三遠南信地域の情報の周知に協力した。

【ビジョン該当事業】:「道」－推進方針2－ ②県境を越える情報共有化の推進

(2) 広域地方計画先導事業の実施 ( 予算額 17,670,000 円 決算額 14,510,036 円 )

- ・ 国土交通省から「広域地方計画先導事業」の委託を受け、「県境を越えた広域的な地産地消圏の形成プロジェクト」を実施した。
- ・ 事業の実施に当たっては、SENA幹事、三遠南信地域内の観光業者、有識者で構成する「三遠南信地域ブランド研究会」を設置し、事業内容の検討を行った。

「三遠南信地域資源」発掘・魅力向上事業 ( 地域資源調査の実施 )

- ・ 三遠南信地域の市町村及び商工会議所・商工会への照会、地域住民を対象とした一般募集、三遠南信地域在住者へのインターネットアンケート調査により、地域資源情報を収集し、三遠南信地域ブランド研究会での検討を経て、データベース化した ( 地域資源情報とは、地域物産をはじめとする、自然、文化、観光、産業等の分野の地域資源に関する情報をいう。 ) 。

【ビジョン該当事業】：「技」－推進方針2－ ②コミュニティ・ビジネスの育成

「三遠南信地域資源」情報の発信事業 ( 情報誌「三遠南信ガイドブック」の作成 )

- ・ 三遠南信地域ブランド研究会において、収集した地域資源情報を三遠南信地域ならではのテーマで編集し、三遠南信地域の魅力を発信する情報誌を作成した。情報誌は、SENAの構成員等へ配布し、SENAのホームページに掲載したほか、道の駅や公共施設などに置いて、地域資源情報を周知した。

【ビジョン該当事業】：「風土」－推進方針2－ ③三遠南信地域ファンづくり

「三遠南信地域資源」の商品化可能性調査事業 ( 商品評価会・社会実験 )

○商品評価会の開催

- ・ 平成22年3月12日 ( 金 ) ホテルコンコルド浜松において、三遠南信地域内から集めた一次・二次産品の市場調査を目的に、小売業者、卸売業者、宿泊業者、飲食業者の視点による商品評価会を開催した。
- ・ 三遠南信地域の事業者15社が、最近販売を開始した商品、小地域でしか流通していない商品、地域内の希少な素材を使用した商品等58品目を出品した。また、来場した小売業者、卸売業者、宿泊業者、飲食業者等30社37名から商品の評価を受けた。

○社会実験 三遠南信「塩の道」物産展－ええじゃないか市－の開催

- ・ 平成22年3月20日 ( 土 ) ・21日 ( 日 ) ジャスコ豊橋南店において、消費者ニーズ等の把握、地域物産 ( 一次・二次産品 ) の圏域内への周知を目的に、社会実験を実施した。

- ・ 三遠南信地域の事業者 42 社が、最近販売を開始した商品、小地域でしか流通していない商品、地域内の希少な素材を使用した商品等 99 品目を出品した。また、地域内の伝統工芸後継者による伝統工芸の体験教室を実施した。
- ・ 2 日間の来場者は 4,103 人、購入者は 426 人、体験教室の参加者は 28 人であった。また、228 人からアンケートを回収し、消費者ニーズ等を把握した。

**【ビジョン該当事業】：「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり**

#### **事業の結果報告**

- ・ 事業結果をまとめた報告書を S E N A 構成員、商品評価会出展事業者、社会実験出品事業者等に配布し、圏域内で成果の共有化を図った。

### **3 三遠南信地域社会雇用創造事業**

- ・ 内閣府の「地域社会雇用創造事業」の全国公募に対し、平成 22 年 2 月 19 日に提案書を提出し、プレゼンテーション審査を経て、同年 3 月 16 日に事業主体として採択の通知を受け、同月 24 日に交付金交付決定の通知を受けた（53 事業者の応募のうち、全国 12 事業者が採択を受けた）。
- ・ 内閣府から交付された交付金 7 億円については、「地域社会雇用創造事業交付金交付要綱」に基づき「三遠南信地域社会的企業支援基金」を造成した（平成 21 年度補正予算及び三遠南信地域社会的企業支援基金に関する規程の制定について平成 22 年 3 月 30 日に総会において書面決議をした）。

※事業内容は、平成 22 年度事業計画参照。

### **4 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業**

（予算額 5,050,000 円 決算額 1,089,270 円）

#### **情報受発信事業**

- ・ 三遠南信地域の情報拠点として、新たに S E N A のホームページを設置した。
- ・ S E N A に関する情報として、三遠南信サミット報告書及びサミット宣言、三遠南信地域の行政基礎データ、三遠南信紀行等をホームページに掲載することにより、圏域内外へ情報を発信し、また、圏域内における情報の共有化を図った。
- ・ S E N A 構成員、大学等から事業や活動に関する情報提供を受け、ホームページを活用して圏域内外に周知を図った。

#### **三遠南信地域連携ビジョン（冊子）の印刷**

- ・ 字句の修正を行った上で三遠南信地域連携ビジョン（冊子）を増刷し、ビジョンの周知を行った。（=1,500 部）

## 5 SENA 構成員、大学等が行う事業に係る共催及び後援

次の事業について、三遠南信地域連携ビジョン推進会議として共催又は後援をした。

### 共催

- ・ 県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン第4回公開シンポジウム  
(豊橋技術科学大学 県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン研究会：平成22年3月5日開催)

### 後援

- ・ 「広域・自立的な地域づくり戦略」講演会  
(東三河地域研究センター：平成21年10月5日開催)
- ・ 第2回三遠南信(8信金)しんきんサミット  
(第2回三遠南信(8信金)しんきんサミット事務局：平成21年10月6日開催)
- ・ 三遠南信交流展「ミュージアム・サミット美の競演」  
(豊橋市美術館：平成21年10月10日～11月15日開催)
- ・ 第2回「地域のオープンイノベーション」セミナー  
(静岡大学大学院事業開発マネジメント専攻：平成21年12月5日開催)
- ・ 第3回「地域のオープンイノベーション」セミナー  
(静岡大学大学院事業開発マネジメント専攻：平成22年3月13日開催)

## 委員会審議第2号

### 平成21年度 歳入歳出決算について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

歳入決算総額	727,993,913 円	
歳出決算総額	720,073,489 円	
差し引き額	7,920,424 円	(次年度に繰り越し)

#### 歳入

(単位：円)

項 目	最終予算額	決 算 額	比較増減	説 明
1 負担金	9,570,000	9,570,000	0	交流 NW 会議 7,000 千円 経済開発協議会 1,000 千円 地域整備連絡会議 750 千円 サミット交流会負担金 820 千円
2 繰越金	3,912,000	3,912,909	909	平成 20 年度繰越金
3 委託金	17,670,000	14,510,036	△3,159,964	広域地方計画先導事業委託料 (国交省)
4 交付金	700,000,000	700,000,000	0	地域社会雇用創造事業交付金 (内閣府)
5 雑収入	1,000	968	△32	預金利子
計	731,153,000	727,993,913	△3,159,087	

#### 歳出

(単位：円)

項 目	最終予算額	決 算 額	不用額	説 明
1 会議費	200,000	8,244	191,756	会議室使用料等
2 事業推進費	26,290,000	19,370,766	6,919,234	事業報告のとおり (うち、先導事業分は 14,510,036 円)
3 調査研究費	3,950,000	0	3,950,000	
4 事務費	713,000	694,479	18,521	旅費・事務費
5 積立金	700,000,000	700,000,000	0	三遠南信地域社会的企業支援基金への積立金
計	731,153,000	720,073,489	11,079,511	

## 基金の状況

(単位：円)

内 容	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
三遠南信地域社会的企業 支援基金	—	700,000,000	700,000,000
計	—	700,000,000	700,000,000

※ 内閣府「地域社会雇用創造事業交付金交付要綱」に基づき三遠南信地域社会的企業支援基金を造成した。

## 監査報告

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

三遠南信地域連携ビジョン推進会議の歳入・歳出決算は、証拠書類と対照審査したところ、歳入・歳出ともに適正なものと認めます。

平成 22 年 6 月 17 日

三遠南信地域連携ビジョン推進会議  
会長 鈴木康友様

監 事

豊川市長

山 脇 実



豊川商工会議所会頭

大 澤 輝 秀



## 1 三遠南信サミットの開催（予算額4,100千円）

### - 第18回三遠南信サミット2010 in 南信州の開催 -

- ・ 平成22年11月12日（金）シルクホテル（飯田市）にて開催予定。
- ・ 三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）が主催し、三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、三遠南信地域整備連絡会議が共催する。
- ・ サミット開催に当たり、「三遠南信サミット2010 in 南信州専門委員会」を設置して開催内容の検討を行う。（専門委員会は、地元の意見をサミットに反映させるため、開催地域のSENA構成員を中心に構成する。）

## 2 三遠南信地域連携ビジョンの推進（予算額8,221千円）

### 重点プロジェクト工程表の作成

- ・ 重点プロジェクトの第I期工程表の作成を進める。

### 新連携組織の検討

- ・ 平成24年度に移行予定である新連携組織のあり方について、ワーキンググループを設置し検討を行う。

### 三遠南信地域住民団体の連携促進

- ・ 三遠南信地域の住民団体の連携を促進するため、住民団体のプラットフォーム形成を支援する。
- ・ プラットフォーム形成の支援に当たっては、各地域の住民団体の意向調査を行う。

### 三遠南信「塩の道」物産展（社会実験）の実施

- ・ 昨年度までに実施した「広域地方計画先導事業 県境を越えた広域的な地産地消圏の形成プロジェクト」等の結果を踏まえ、引き続き三遠南信地域で人、モノ、情報の循環による広域的な地産地消圏の形成を目指し、消費者ニーズの把握及び地域物産（一次・二次産品）の圏域内への周知を図ることを目的に、社会実験を実施する。
- ・ 社会実験の結果は、平成20年度の地域物産販路拡大調査及び平成21年度の広域地方計画先導事業の社会実験の結果と合わせて総合的に分析し、三遠南信アンテナショップ設置に向けた基礎資料とする。

【ビジョン該当事業】：「風土」－推進方針２－ ③三遠南信地域ファンづくり

#### 三遠南信地域資源情報データベースによる事業者の連携促進

- ・ 昨年度収集した地域資源情報データベースについて、情報の更新を行う。
- ・ 小売業者、卸売業者、宿泊業者、飲食業者、マスコミ等が簡便に各種地域資源情報を閲覧することで、新たな連携の契機となるよう、地域資源情報データベースを整理し、SENAのホームページに掲載する。

【ビジョン該当事業】：「技」－推進方針２－ ②コミュニティ・ビジネスの育成

#### 三遠南信紀行への情報提供

- ・ 中日新聞（東三河版、長野版、東海本社版）が連載する特集記事「三遠南信紀行」に対してSENAから情報を提供し、三遠南信地域内の情報の周知に協力をする。

【ビジョン該当事業】：「道」－推進方針２－ ②県境を越える情報共有化の推進

### 3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業（予算額 300 千円）

- ・ SENAのホームページを活用し、三遠南信地域の情報拠点として、情報の共有化を図るとともに、圏域内外へ地域情報の発信を行う。
- ・ 昨年度に引き続き、SENAに関する情報として、三遠南信サミットの開催情報、サミット報告書、サミット宣言、行政基礎データ、調査・研究結果、会議開催内容などを掲載する。また、SENA構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報を受信し、圏域内外へ情報発信を行う。

### 4 調査研究事業（予算額 4,000 千円）

- ・ 三遠南信地域連携ビジョンの推進に関し必要な調査及び研究を実施する。

### 5 三遠南信地域社会雇用創造事業の実施（予算額 353,000 千円：特別会計）

#### (1) 概要

- ・ 内閣府の「地域社会雇用創造事業」（平成 21 年度事業）の交付金を受け、「三遠南信地域社会雇用創造事業」を実施する。
- ・ 次の 3 つの社会雇用創造分野において、社会起業インキュベーション事業及び社会的企業人材創出・インターンシップ事業の実施により、地域社会における事業及び雇用を創造する。

#### ① 自然資源を活用した雇用創造分野

（森林ビジネス、地域資源活用ビジネス）

- ② 地域づくりによる雇用創造分野  
(まちづくりビジネス、中山間地域ビジネス)
- ③ 安心安全を確保するための雇用創造分野  
(食農ビジネス、福祉介護・医療ビジネス)

- ・ 事業期間は、平成 22 年 3 月 24 日（交付決定日）から平成 24 年 3 月 31 日まで。

## (2) 社会起業インキュベーション事業

- ・ 三遠南信地域においてビジネスインキュベーションの実績を持つ機関と連携し、シルバー層等による「企業内からの起業」、大都市流出層による「ふるさと起業」、地域内居住者による「地域内起業」を支援することで、社会的企業等の創業、事業化により地域社会雇用を創造する。
- ・ 事業期間の 2 年間で 4 回の社会起業プラン・コンペティションを開催し、外部有識者で構成する選定評価委員会の審査により優秀な事業計画の策定者を決定し、これらの者に対して「起業支援金」を提供し、起業を支援する。
- ・ 社会起業の啓発及び社会起業インキュベーション事業の周知のため、社会起業シンポジウムを開催する。
- ・ 三遠南信地域で平成 22 年度、23 年度の 2 年間で 90 名による起業を目指す。

## (3) 社会的企業人材創出インターンシップ事業

- ・ 三遠南信地域において社会活動の実績を持つ NPO 法人等と連携し、非就業者（期間雇用者等）などを対象としたインターンシップ（職場体験）事業を行い、社会的企業への就職を支援する。
- ・ 年間収入見込み額等が基準額を下回るなど一定の条件を満たす者に対しては「活動支援金」を交付する。
- ・ インターンシップ研修を 2 年間に 6 期（30 日間/1 期）実施する。
- ・ 三遠南信地域で平成 22 年度、23 年度の 2 年間で 800 名の研修生の研修修了を目指す。

**委員会審議第4号**

平成22年度 一般会計歳入歳出予算（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

平成22年度予算総額	17,471 千円
平成21年度予算総額（当初）	30,333 千円
比較増減	△12,862 千円

歳入

（単位：千円）

項目	H22 予算額	H21 予算額	比較増減	説明
1 負担金	9,550	8,750	800	交流NW会議 7,000 千円 経済開発協議会 1,000 千円 地域整備連絡会議 750 千円 サミット交流会負担金 800 千円 (H22:5,000 円×160 人)
2 繰越金	7,920	3,912	4,008	
3 委託金	0	17,670	△17,670	広域地方計画先導事業受託費(H21)
4 雑収入	1	1	0	預金利子
計	17,471	30,333	△12,862	

歳出

（単位：千円）

項目	H22 予算額	H21 予算額	比較増減	説明
1 会議費	50	200	△150	会議室使用料等
2 事業推進費	12,621	25,470	△12,849	事業計画1～3のとおり
3 調査研究費	4,000	3,950	50	事業計画4のとおり
4 事務費	800	713	87	旅費、需用費等
計	17,471	30,333	△12,862	

※なお、科目間の流用は認めるものとする。

**委員会審議第5号**

平成22年度 三遠南信地域社会雇用創造事業特別会計歳入歳出予算（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

三遠南信地域社会雇用創造事業の実施のため、三遠南信地域社会雇用創造事業特別会計を新たに設置する。

**歳入**

（単位：千円）

項目	H22 予算額	説明
1 繰入金	352,700	三遠南信地域社会的企業支援基金からの繰入れ
2 雑収入	300	預金利子
計	353,000	

**歳出**

（単位：千円）

項目	H22 予算額	説明
1 人件費	11,400	事務局補助員人件費等
2 事業費	313,300	起業支援金、活動支援金、三遠南信地域社会雇用創造事業管理業務委託料、監査法人委託料等
3 管理経費	17,500	
4 事務連絡調整費	10,500	内閣府との連絡調整に要する費用等
5 予備費	300	
計	353,000	

※なお、科目間の流用は認めるものとする。

三遠南信地域社会雇用創造事業管理業務委託料については、平成23年度までの契約とするため、平成23年度の限度額を96,355千円とする。

（参考）

（単位：千円）

区分		総額	社会起業 インキュベーション事業	社会的企業人材創出 インターンシップ事業
総額		196,700	42,283	154,417
内訳	平成22年度	100,345	22,190	78,155
	平成23年度	96,355	20,093	76,262

**委員会審議第6号**

## 平成22年度 構成員の負担金（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

## 構成員の負担金額

（単位：円）

区 分	H22 負担金額	H21 負担金額	比較増減
三遠南信地域交流 ネットワーク会議	7,000,000	7,000,000	0
三遠南信地域 経済開発協議会	1,000,000	1,000,000	0
三遠南信地域 整備連絡会議	750,000	750,000	0
計	8,750,000	8,750,000	0

**委員会審議第7号**

三遠南信地域社会雇用創造事業特別会計規程の制定（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

三遠南信地域社会雇用創造事業特別会計規程を次のように定める。

三遠南信地域社会雇用創造事業特別会計規程

三遠南信地域社会雇用創造事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、三遠南信地域社会雇用創造事業特別会計を設置する。

附 則

この規程は、平成 22 年 月 日から施行する。

## 委員会議案第1号

### 第18回三遠南信サミット2010 in 南信州の開催（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

次のとおり、三遠南信サミットを開催する。

- 1 事業名 第18回三遠南信サミット2010 in 南信州
- 2 日時 平成22年11月12日（金）
- 3 会場 シルクホテル（飯田市錦町1-10）
- 4 主催 三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）
- 5 共催 三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、三遠南信地域整備連絡会議
- 6 後援 国土交通省、経済産業省、農林水産省、長野県、静岡県、愛知県（予定）
- 7 参加者 市町村長、商工会議所・商工会の会頭・会長、国・県関係者、議員、地域住民など

## 委員会議案第2号

### 専門委員会の設置（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

次の専門委員会を設置する。

#### 1 第18回三遠南信サミット2010 in 南信州専門委員会

- (1) 設置期間 設置の日～平成23年3月31日
- (2) 設置目的 三遠南信サミットの運営補助、開催地域の意向反映
- (3) 組織体制 10名から15名程度

役 職	摘 要
委員 長	三遠南信地域交流ネットワーク会議
副委員 長	三遠南信地域経済開発協議会
専門委員	三遠南信地域交流ネットワーク会議 三遠南信地域経済開発協議会 三遠南信地域整備連絡会議 大学・研究機関 住民活動団体
事 務 局	SENA事務局

#### 2 SENA社会的企業人材育成委員会

- (1) 設置期間 設置の日～平成24年3月31日
- (2) 設置目的 三遠南信地域社会雇用創造事業について運営方針の決定及び進捗管理を行う。
- (3) 組織体制 8名

役 職	氏 名	摘 要	
委員 長	内藤伸二郎	SENA	三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局 事務局長
副委員 長	加茂 隆信	SENA	浜松商工会議所会員サービス部長
専門委員	鷺坂 浩孝	SENA	豊橋市広域推進課長
	鈴木 拓也	SENA	豊橋商工会議所総務部長兼地域振興部長
	仲村 茂樹	SENA	飯田市企画課長
	関島 克郎	SENA	飯田商工会議所事務局長
	阿蘇 裕矢	民間有識者	静岡文化芸術大学文化政策部教授
事 務 局	岩崎 正弥	民間有識者	愛知大学経済学部教授
	SENA事務局		

## 委員会議案第3号

### 監事の選任（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

役 職	所 属	氏 名
監 事	南信州地域自治体首長（下條村）	伊藤 喜平
監 事	下條村商工会長	福嶋 成浩

※監事はサミット開催地域から選出する（輪番制）。

## 参考資料 1

### 三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

(名称)

第1条 本会は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）と称する。

(目的)

第2条 SEN Aは、三遠南信地域連携ビジョン（以下「連携ビジョン」という。）のテーマである「三遠南信250万流域都市圏の創造」のため、東三河地域、遠州地域及び南信州地域（以下「三遠南信地域」という。）の県境を越えた地域連携を推進し一体的な圏域の発展を目指すことを目的とする。

(事業)

第3条 SEN Aは、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクト（以下「重点プロジェクト」という。）の推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討
- (7) その他SENAの目的達成に必要な事業

(構成)

第4条 SEN Aの構成員は、次のとおりとする。

- (1) 三遠南信地域交流ネットワーク会議の構成員
  - (2) 三遠南信地域経済開発協議会の構成員
  - (3) 三遠南信地域整備連絡会議の構成員
- 2 連携ビジョンの推進に適切な助言を得るため、SENAにアドバイザーを置くことができる。
- 3 必要に応じて、オブザーバーを置くことができる。

(役員)

第5条 SEN Aに次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
  - (2) 副会長 5名
  - (3) 監 事 2名
- 2 会長は浜松市長をもって充て、副会長は豊橋市長、飯田市長、浜松商工会議所会頭、豊橋商工会議所会頭及び飯田商工会議所会頭をもって充てる。
- 3 監事は、次に掲げる者のうちからそれぞれ1名を委員会において選任する。
- (1) 三遠南信地域交流ネットワーク会議の構成員の市町村長
  - (2) 三遠南信地域経済開発協議会の構成員の商工会議所会頭及び商工会会長
- 4 会長は、会務を総理し、SENAを代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長が指名する副

会長がその職務を代理する。

6 監事は、会計を監査し、監査結果を委員会に報告する。

(総会)

第6条 総会は、第4条第1項に規定する構成員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

3 総会は、書面によって決議する総会とすることができる。

4 総会は、構成員の2分の1の出席をもって成立するものとする。

5 総会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

6 会長は、必要に応じてアドバイザー及びオブザーバーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザー及びオブザーバーは議決権を持たない。

(総会の決議事項)

第7条 総会は、次の事項を決議する。

- (1) SENAの規約及び規程の改正
- (2) SENAの事業計画
- (3) SENAの歳入歳出予算
- (4) SENAの歳入歳出決算
- (5) 構成員の負担金の負担方法及びその額
- (6) アドバイザーの設置
- (7) その他目的達成のために必要な重要事項

(委員会)

第8条 SENAに委員会を置く。

2 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 東三河地域市町村長 2名
- (4) 遠州地域市町村長 2名
- (5) 南信州地域市町村長 2名
- (6) 三遠南信地域経済開発協議会役員 12名
- (7) 三遠南信地域整備連絡会議会長 1名

3 委員会に委員長1名を置き、会長をもって充てる。

4 委員会は、委員長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

5 委員会は、書面によって決議する委員会とすることができる。

6 委員会は、委員の2分の1の出席をもって成立するものとする。

7 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

8 委員長は、必要に応じてアドバイザーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザーは議決権を持たない。

(委員会の決議事項)

第9条 委員会は、次の事項を決議する。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) オブザーバーの設置
- (3) 専門委員会の設置
- (4) その他目的達成のために必要な事項

2 委員会は、第7条に規定する総会の決議事項について審議する。  
(幹事会)

第10条 SENAに幹事会を置く。

- 2 幹事会は、三遠南信地域交流ネットワーク会議及び三遠南信地域経済開発協議会の構成員の職員のうちから、会長が指名した幹事をもって組織する。
- 3 幹事会に幹事長1名を置き、幹事の互選により選出する。
- 4 幹事会は、幹事長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。
- 5 幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。  
(専門委員会)

第11条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会は、会長の命を受けて専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。
- 3 専門委員会について必要な事項は、会長が別に定める。  
(費用弁償)

第12条 SENAは、委員、アドバイザー及び専門委員に、その職務を行うために要する報酬又は費用弁償を支払うことができる。

- 2 前項の報酬及び費用弁償の額及び支給方法は、会長が別に定める。  
(会計)

第13条 SENAの経費は、構成員の負担金、その他の収入をもって充てる。

- 2 前項の構成員の負担金の負担方法及びその額は、総会で定める。
- 3 SENAの会計年度は、各年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。  
(事務局)

第14条 SENAの事務局は、浜松市企画部企画課内に置く。  
(その他)

第15条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、委員会で別に定める。

#### 附 則

- 1 この規約は、平成20年11月20日から施行する。ただし、第3条第1項第1号の規定は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度の会計年度は、第13条第3項の規定にかかわらず、平成20年11月20日に始まり、平成21年3月31日に終わる。

#### 附 則

この規約は、平成21年8月27日から施行する。

## 参考資料 2

### 三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

(設置)

第1条 この規程は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第15条の規定に基づき、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）事務局（以下、「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 事務局は、三遠南信地域連携ビジョンの推進及び進捗に関する事務を所掌する。

- (1) 三遠南信サミットの資料作成
- (2) SEN A委員会及び幹事会の資料作成
- (3) 専門委員会の開催及び資料作成
- (4) SEN Aの運営に必要な庶務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、SENAの運営に関し必要な事務

(職員等)

第3条 事務局に次に掲げる職員を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局次長
- (3) 事務局員

2 事務局長は、浜松市の広域行政を担当する課長をもって充てる。

3 事務局長は、事務局を代表し、事務局の事務を統括する。

4 事務局次長及び事務局員は、三遠南信地域交流ネットワーク会議を構成する市町村の職員のうちから会長が任命する。

5 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故が生じたときは、その職務を代理する。

6 事務局員は、事務局長の命を受け、必要な事務を処理する。

(会計)

第5条 事務局長は、会計年度終了後、収支決算を速やかに整理し、証拠書類を添付して委員会に提出しなければならない。

2 前項の規定による決算関係書類は、SENAの監事の監査を受けなければならない。

(専決事項)

第6条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項についてはこの限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他会議運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 物品及び現金の出納に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、会計及び事務の処理について必要な事項は、幹事会をもつ

て協議し、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年11月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年8月27日から施行する。



## 参考資料 3

# 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

## 1 構成

三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、三遠南信地域整備連絡会議の構成員で組織する。（必要に応じてアドバイザー、オブザーバーの設置）

## 2 事業

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクトの推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討など

## 3 組織体制

### (1) 総会

#### ・構成

構成員全員で組織し、必要に応じて総会を開催する。

#### ・役割

- ①SENAの事業計画、予算決算、規約改正に関する決議
- ②構成員の負担金の負担方法およびその額の決議
- ③アドバイザーの設置の決議

### (2) 委員会

#### ・構成

市町村長（9人）、商工会議所会頭・商工会連絡協議会会長（15人）、三遠南信地域整備連絡会議会長（各県建設部長＝輪番制）（1人）

#### ・役割

- ①三遠南信サミットの開催の決議
- ②オブザーバーの設置の決議
- ③専門委員会の設置の決議
- ④総会の決議事項の審議

### (3) 幹事会

#### ・構成

三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会の構成団体職員のうち、会長が指名した幹事

#### ・役割

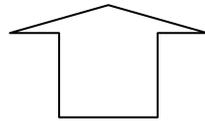
- ①総会、委員会での決議、審議事項の案の検討
- ②サミットの開催内容の決定

### (4) 専門委員会（委員会で設置）

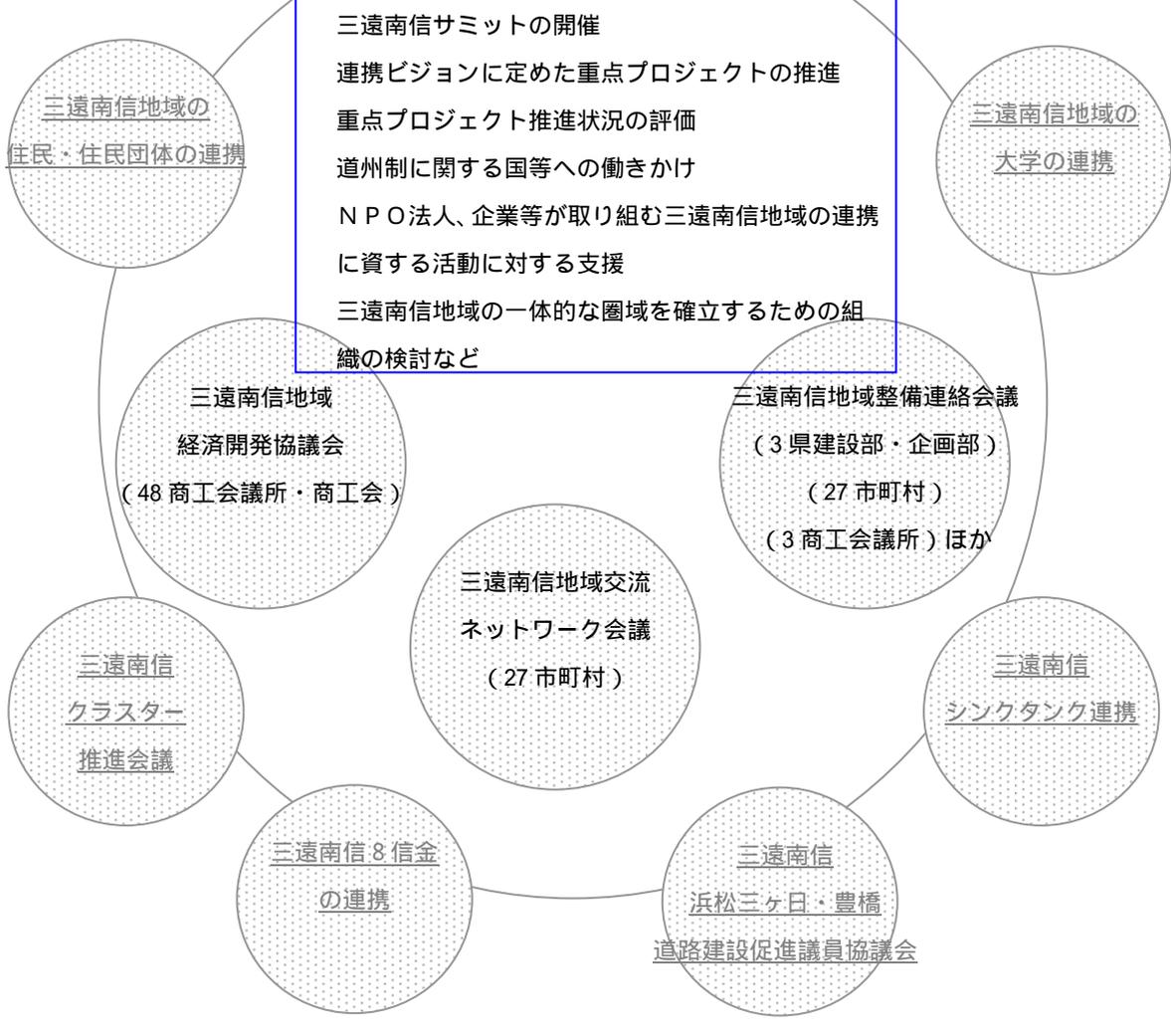
・役割 会長の命を受けて、専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

< 三遠南信圏域の一体的な発展に向けた SENA 組織体制のイメージ >

## 三遠南信圏域の一体的な発展



# 三遠南信地域連携ビジョン 推進会議 (SENA)



(平成 22 年 4 月 1 日現在)

## 参考資料4

### 平成22年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

#### 1 総会

- ・ 構成員は、構成団体（三遠南信地域交流ネットワーク会議／三遠南信地域経済開発協議会／三遠南信地域整備連絡会議）の構成員による。

#### 2 役員

会長	浜松市長	鈴木 康友
副会長	豊橋市長	佐原 光一
副会長	飯田市長	牧野 光朗
副会長	浜松商工会議所会頭	御室 健一郎
副会長	豊橋商工会議所会頭	磯村 直英
副会長	飯田商工会議所会頭	宮島 八束
監事	南信州地域自治体首長（下條村）	伊藤 喜平
監事	下條村商工会長	福嶋 成浩

監事はサミット開催地域から選出する（輪番制）。

#### 3 委員会

委員長（会長）	浜松市長	鈴木 康友
委員（副会長）	豊橋市長	佐原 光一
委員（副会長）	飯田市長	牧野 光朗
委員（副会長）	浜松商工会議所会頭	御室 健一郎
委員（副会長）	豊橋商工会議所会頭	磯村 直英
委員（副会長）	飯田商工会議所会頭	宮島 八束
委員	遠州地域自治体首長（磐田市）	渡部 修
委員	遠州地域自治体首長（袋井市）	原田 英之
委員	東三河地域自治体首長（豊川市）	山脇 実
委員	東三河地域自治体首長（新城市）	穂積 亮次
委員	南信州地域自治体首長（根羽村）	小木曾 亮弼
委員	南信州地域自治体首長（豊丘村）	吉川 達郎
委員	袋井商工会議所会頭	高橋 芳康
委員	掛川商工会議所会頭	仁科 雅夫
委員	静岡県商工会連合会 西遠地区商工会連絡協議会会長（天竜商工会）	平賀 丈太郎
委員	静岡県商工会連合会 中東遠地区商工会連絡協議会会長（磐田市商工会）	野寄 宏之
委員	蒲郡商工会議所会頭	吉川 敏夫
委員	愛知県商工会連合会 東三河支部支部長（御津商工会）	小島 教満

委員	愛知県商工会連合会 南新支部支部長 (新城市商工会)	本 多 克 弘
委員	東栄町商工会会長 (愛知県商工会連合会北設楽支部副支部長)	尾 林 克 時
委員	駒ヶ根商工会議所会頭	山 下 善 廣
委員	長野県商工会連合会 下伊那支部広域協議会 会長 (泰阜村商工会)	秦 和陽児
委員	磐田商工会議所会頭	伊 藤 卓 治
委員	豊川商工会議所会頭	大 澤 輝 秀
委員	三遠南信地域整備連絡会議会長 (長野県建設部長)	入 江 靖
アドバイザー	(社) 東三河地域研究センター理事長	神 野 信 郎

アドバイザーは委員長が必要に応じて出席を求めることができる。ただし、議決権を持たない。(アドバイザーの設置は総会の議決事項)

#### 4 幹事会

幹事長	浜松市企画部大都市制度・広域行政担当課長	内 藤 伸 二 朗
副幹事長	浜松商工会議所会員サービス部長	加 茂 隆 信
幹事	豊橋市広域推進課長	鷺 坂 浩 孝
幹事	飯田市企画課長	仲 村 茂 樹
幹事	豊橋商工会議所総務部長兼地域振興部長	鈴 木 拓 也
幹事	飯田商工会議所事務局長	関 島 克 郎
アドバイザー	(社) 東三河地域研究センター常務理事	戸 田 敏 行

幹事会は必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

#### 5 専門委員会

- ・ 第18回三遠南信サミット2010 in 南信州専門委員会
- ・ SENA 社会的企業人材育成委員会

必要に応じて専門委員会を設置することができる。(委員会の議決事項)

行政、経済界、大学、地域住民などを中心に組織し、事業推進のための実質的な活動を行う。SENA事務局が事務局として加わる。

#### 6 事務局

事務局長	浜松市企画課大都市制度・広域行政担当課長	内 藤 伸 二 朗
事務局次長	浜松市企画課副主幹	大 林 克 彦
事務局員	浜松市企画課副主幹	久 米 秀 幸
事務局員	飯田市企画課主査	今 村 勉
事務局員	豊橋市広域推進課主事	坂 上 昇
事務局員(※)	豊橋市広域推進課主査	廣 地 学
事務局員(※)	豊橋市広域推進課主事	酒 井 洋 行

(※) 三遠南信地域社会雇用創造事業担当